

令和7年2月27日開催 和泉市教育委員会意見交換会並びに事前報告会要旨

出席者 大槻教育長、深堀職務代理者、西家委員、中西委員、小谷委員、木村委員

教育委員会事務局 並木参与、辻教育次長、東部長、上田指導監、鍛冶次長、佐々木室長、阪下室長、森下次長、前田室長、門林室長、大内課長、仲谷課長、岩井課長、富岡課長、福田課長

	議題	要旨
案件1	学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）について	<p>2月20日・21日の校長会にて、協議会開催の流れや実施回数（学期に1回以上・年間最大5回）等に加え、下記事項を説明</p> <p>①協議内容の例（__は必ず行う事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>学校運営に関する基本的な方針の説明、承認</u> ・ <u>会長、副会長の選任</u> ・ <u>学校運営等に関する評価</u> ・ 学力向上、人権教育、生徒指導の取組み ・ 職場体験活動や職業講話の充実、今後の在り方 ・ ルールメイキング、制服の改定や自由服登校の取組み ・ 地域と連携した防災教育 ・ 家庭科等の実習授業の補助 ・ 教職員や生徒会役員と学校運営協議会委員とのミーティング <p>②留意事項（抜粋）</p> <p>〈委員候補者の選定について〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実質的で活発な議論を通じて学校運営協議会としての一定の方向性を決定できる程度の人数が必要 ・ 学校（校長）とともに行動していける委員を選定することが重要 ・ できる限り元校長等の学識経験者を1名以上選定すること ・ 市議会議員は委員になることができない ・ 市教育委員会学校教育室職員は委員になることができない <p>〈学校運営協議会の役割について〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校運営の責任者は校長であり、学校運営協議会が校長の代わりに学校運営を決定・実施するものではない ・ 学校運営協議会と校長の意見が異なり、校長が策定した基本方針について承認を得られない場合、校長と学校運営協議会は議論を尽くして、成案を得るように努めなければならない

<p>案件 2</p>	<p>「大阪府公立学校長（任期付）」令和8年度任用に係る意向調査について</p>	<p>●委員の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員の人選が特に重要であり、地域の意見を反映するという観点から、どのような人を選定するのがいいのか十分に考えてほしい ・年齢や性別など多様な委員を選定し、幅広い意見を取り入れることが必要 <p>○制度概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府教育委員会が、府内市町村（大阪市・堺市・豊中市・池田市・箕面市・豊能町・能勢町を除く）の公立小中義務教育学校において、魅力ある学校づくりをすすめるため、組織をまとめるマネジメント力と教育に対する熱意を持ち、柔軟な発想や企画力をいかした学校運営や学校の課題を解決できる優れた人材を幅広く募集し、選考するもの
<p>案件 3</p>	<p>市内体育施設の稼働率等について</p>	<p>○市内体育施設の稼働率等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直近（令和5年度）では、平日の最も高い稼働率は、市民体育館の84.3%、最も低い稼働率は、緑地運動場グラウンドBの5.0%。土日祝の最も高い稼働率は、市民体育館大体育室の98.5%、最も低い稼働率は、光明池球技場グラウンドAの65% ・総合スポーツセンターの多目的グラウンド、野球場、テニスコート利用の抽選申込は土日祝に集中しており、稼働率70%を超えるあたりから、利用者の半数以上の需要を満たしていない状況となっている →（仮称）北部総合スポーツセンターでは、土日祝について利用者の需要を満たしていない状況を解消しつつ、平日については、利用可能種目の拡充、平日割引など効果的な稼働率向上に向けて検討が必要
<p>案件 4</p>	<p>横山小学校の利活用に関するサウンディング型市場調査の結果について</p>	<p>○経過</p> <ul style="list-style-type: none"> ・槇尾学園整備の財源確保の要件として、校舎等を市が保有できないこととなっているため、建物の除却又は所有権移転が必要であり、公共施設のまま他用途への転用も不可 ・公共施設マネジメントの観点からも、新たな公共施設を整備する予定はない →「和泉市南部地域等まちづくり計画」において、「校舎等を除却の上、売却することを基本とする」、「南部地域の定住・活性化の観点から、効果的な活用を検討」と整理 →当該地は、市街化調整区域でもあり、土地利用に制限がある

		<p>ため、民間事業者から広く意見や提案を求め、まずは、市場ニーズ、コンセプトやアイデアを収集することを目的に、民間事業者との対話を実施</p> <p>○民間事業者からの提案内容</p> <p>【提案 A】 高品質で安価な住宅を提供</p> <p>【提案 B】 戸建て住宅・ファミリー向け賃貸住宅等の開発</p> <p>【提案 C】 既存建物を活かした地域活性化プロジェクト</p> <p>【提案 D】 次世代エンターテイメント人材育成の拠点創設（通信制高等学校）</p> <p>【提案 E】 市民の心と身体健康増進と孤立孤独を防ぐコミュニケーションの場の創造</p> <p>【提案 F】 障がい者優先スポーツ施設</p> <p>○サウンディング調査結果から確認できたこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間事業者に建物の活用意向がある ・ 当該地には定住（住宅開発）のニーズがある ・ 当該地の利活用には、市の支援が必要 <p>●委員の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ どれか1つの案に絞るのではなく、複数の案を分割的・段階的に実施していくような柔軟性があっても良いのではないかと
--	--	--